

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	154,344 (67,088)	178,246 (97,123)	328,283
営業利益 (百万円)	2,429	10,208	10,674
税引前四半期(当期)利益 (損失) (百万円)	559	8,544	5,106
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,153 (2,282)	6,097 (4,285)	1,745
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	8,786	13,487	3,375
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	111,712	197,365	185,420
総資産額 (百万円)	503,024	565,140	526,526
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	21.87 (20.71)	40.57 (30.16)	3.40
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益(損失) (円)	21.87	40.53	3.40
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.2	34.9	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,427	16,021	13,647
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,060	7,841	18,859
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,087	3,538	10,792
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,741	39,185	33,754

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

5. 第73期第2四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

6. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、COVID-19の感染拡大による経済活動の停滞は、今後の経過により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上収益は178,246百万円（1,373,236千EUR、前年同四半期比15.5%増）、営業利益は10,208百万円（78,646千EUR、前年同四半期比320.1%増）、税引前四半期利益は8,544百万円（65,825千EUR、前年同四半期は559百万円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は6,097百万円（46,977千EUR、前年同四半期は2,153百万円の損失）となりました（EUR建表示は2021年1月から6月の期中平均レート129.8円で換算しております）。

当社の当第2四半期累計の連結受注額は2,184億円、前年同期比61%増と、前年度4-6月期が必要の底であった反動もあり、大幅に回復しました。その結果、当四半期末の機械本体受注残高は、前年度末比460億円増の1,420億円となりました。1台当たりの受注平均単価は、5軸加工機の需要増、大型自動化案件の増加およびデジタル化などの価値提案の向上により、当第1四半期に続き上昇基調にあります。また、修理復旧・補修部品事業の受注も、お客様の生産活動の正常化を反映して、前年同期比26%増となりました。

地域別の機械受注金額は、中国が前年同期比2.3倍、欧州が同2.1倍と大きく回復しました。前年同期の落ち込みが比較的小さかった米州でも同34%増、2019年初から弱含んでいた日本が同40%増、中国を除くアジアも同40%増と、グローバルに工作機械需要の拡大が顕著になっております。産業別の受注は、従来から堅調な半導体製造装置関連、金型、SMEsに加え、一般機械向けや電気自動車（EV）関連投資も含む自動車向けも回復してきました。また、昨年来落ち込んでいた民間航空機関連向けでも引合いが開始しております。エネルギー関連は、引き続き弱含みの展開となっております。当社の直販・直サービスの強みを活かし、第3四半期以降も引き続き、旺盛な需要を着実に受注に取り込んでまいります。

経営理念にも掲げているとおり、工作機械・独自領域・内製コンポーネント・周辺機器などのハードウェア及びソフトウェアと、加工システムの構築・高効率な加工プロセスの提案・保守保全・ファイナンスなどのサービスを組み合わせた最善の加工オートメーションを提供し、お客様の生産性向上に貢献することを、当社は目指しております。その一環として、お客様が当社製工作機械に係る網羅的な情報を効率的に管理できるポータルサイトmy DMG MORIの拡充を進めております。当年度には、新機能「サービスリクエスト」の提供を開始いたしました。この機能により、従来電話でお受けしていた修理復旧依頼や部品注文を、オンラインでお受けできるようになりました。そのほかの取組みとして、2021年6月にはエネルギー産業用高圧鋼管の加工に最適な大型精密ターニングセンタNLX6000|1000の旋削仕様を、そして、7月には多品種生産の自動化に最適な4,000本大容量工具マガジン「CTS（セントラルツールストレージ）」を開発いたしました。また、高効率に工具の非接触機上計測を行う「ツールビジュアライザー」の販売も開始いたしました。今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるよう、より高機能で信頼性の高い製品を提供してまいります。

アフリカにおいて先端技術に対する潜在需要が高まっていることから、その窓口とすべくエジプト・カイロにアフリカ初の工場を建設いたします。新工場建設はアラブ工業化機構（AOI）と協力して進めております。年間1,000台の生産能力を有し、2023年秋のオープンを予定しております。加えて、新工場内及びエジプト国内の教育機関において、トレーニングの提供も行います。スマートファクトリーや教育の提供により、アフリカ・中東地域のお客様の生産性向上、新しい雇用の創出に貢献してまいります。

2021年7月、当社は、TCFD（The Task Force on Climate-related Financial Disclosures/気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明いたしました。気候変動が事業に与えるリスク及び機会の両面に関して、TCFDの提言に沿った情報開示を行ってまいります。

気候変動につきましては、様々な産業のお客様の生産性向上を実現するという、当社の事業活動そのものが環境保護につながると考えております。工作機械のエネルギー消費を削減することで、様々な産業のカーボンフットプリントの削減に貢献しております。また、脱炭素社会や資源循環型の社会に向けた取組みを、当社では製品製造過程でも行っております。2021年3月には、グローバルで生産する全商品の部品調達から商品出荷までの工程においてカーボンニュートラルを達成いたしました。2022年にはサプライチェーン全体での達成を目指しており、その一環として、伊賀事業所に太陽光発電システムの設置を計画しております。お客様工場でのCO₂排出量

削減だけでなく、自社でもCO₂排出削減活動を行い、グループ一丸となって今後とも脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

当社では、会社の安定した事業運営と将来に向けた持続的な発展成長には、社員の心身の健康が必要不可欠であると考えております。2021年1月には「DMG森精機 健康経営宣言」を策定いたしました。有給休暇の完全取得を励行しているほか、在社時間制限を設けることで限られた時間内での効率的な働き方を推進しております。感染症予防の観点からは、当社最大の拠点である伊賀事業所にPCR検査装置を導入いたしました。かねてより、お客様と接する機会が多い社員は外部機関で定期的にPCR検査を受検しておりましたが、この度事業所内に検査装置を導入したことで、より迅速かつ適切なタイミングでの受検が可能となりました。また、ワクチンの職域接種も順次進めており、8月中にはほぼ全ての社員について2回目の接種が完了する見込みです。今後とも、会社を挙げて社員の健康維持・増進に取り組んでまいります。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する第一次判定結果として「プライム市場」の上場維持基準を満たしていることの通知を受けております。今後、本通知に基づき所定の手続きを進めてまいります。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

マシンツールセグメントでは半導体製造装置関連、EV、一般機械が堅調に推移した一方で、民間航空機関連向けは調整局面となりました。その結果、売上収益は193,049百万円（前年同四半期比8.6%増）となり、セグメント損益は6,922百万円（前年同四半期比46.3%増）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、補修部品販売、修理復旧の業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は70,396百万円（前年同四半期比24.9%増）となり、セグメント損益は7,612百万円（前年同四半期比77.1%増）のセグメント利益となりました。

資産、負債及び資本の状況

()資産

流動資産は、主として営業債権及びその他の債権が9,969百万円、棚卸資産が8,117百万円、現金及び現金同等物が5,431百万円増加したことにより、237,804百万円（前期比28,246百万円の増加）となりました。

非流動資産は、主としてその他の無形資産が4,451百万円、のれんが2,563百万円、その他の金融資産が1,996百万円増加したことにより、327,336百万円（前期比10,366百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は565,140百万円（前期比38,613百万円の増加）となりました。

()負債

流動負債は、主として契約負債が15,751百万円、引当金3,447百万円、その他の金融負債が1,938百万円増加したことにより、242,427百万円（前期比24,753百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主としてその他の非流動負債が1,441百万円増加したことにより、120,914百万円（前期比1,957百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は363,342百万円（前期比26,711百万円の増加）となりました。

()資本

資本は、主としてその他の資本の構成要素が7,056百万円増加したことにより、201,798百万円（前期比11,902百万円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、39,185百万円（前年同四半期17,741百万円）となりました。

()営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、16,021百万円の収入（前年同四半期8,427百万円の支出）となりました。主な増加要因は、契約負債の増加額13,827百万円、減価償却費及び償却費10,869百万円、税引前四半期利益8,544百万円であり、主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加額8,071百万円、棚卸資産の増加額3,920百万円であります。

()投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7,841百万円の支出（前年同四半期7,060百万円の支出）となりました。主な減少要因は、無形資産の取得による支出4,357百万円、有形固定資産の取得による支出3,211百万円であります。

()財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,538百万円の支出（前年同四半期6,087百万円の収入）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額1,869百万円であり、主な減少要因は、リース負債の返済による支出3,056百万円、配当金の支払額1,241百万円、ハイブリッド資本所有者への支払額1,053百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

足下において、全世界的に工作機械需要が回復しております。当社においても、半導体や電気自動車（EV）関連を中心として好調な受注が継続しております。以上を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した今期目標とする経営指標について、下記のとおり修正いたしました。

（単位：億円）

	連結受注高	売上収益	営業利益
前事業年度有価証券報告書	3,800	3,300	110
今回修正	4,200	3,650	200

（注）1. 為替レートにつきましては、米ドルレートは106円、ユーロレートは127円と想定しております。

2. 連結業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績等は業況の変化等により、予測数値と異なる場合があります。

なお、経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、8,614百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年	完了 予定年	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	伊賀事業所 (三重県伊賀市)	マシンツール	生産・ その他の 設備	7,000	464	自己資金及 び社債によ る調達	2021年	2023年	環境対応・ 製造能力の 拡大
株式会社渡部製鋼所	本社工場 (島根県出雲市)	インダストリアル・サービス	生産・ その他の 設備	4,000	-	自己資金及 び社債によ る調達	2021年	2023年	環境対応・ 製造能力の 拡大
DMG MORI AG	本社工場 (中国平湖市)	マシンツール	生産・ その他の 設備	5,000	-	自己資金及 び社債によ る調達	2021年	2022年	製造能力の 拡大

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	28,846

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,068	9.63
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,316	9.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,867	5.48
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	3,978	3.17
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,591	2.86
株式会社日本カストディ銀行 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,500	2.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,297	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,827	1.46
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,820	1.45
DMG森精機取引先持株会	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16 号	1,783	1.42
計	-	49,050	39.12

(注) 1. 上記の他、576千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.46%)を自己株式として所有しております。なお、自己株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(678,100株)は含まれておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,574千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,065千株
株式会社日本カストディ銀行(森記念製造技術研究財団口)	3,500千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,297千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,827千株

3. 2021年6月30日現在において所有株式数を確認ができない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

(1) 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他の共同保有者2社が2021年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,700	2.94
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,677	3.71
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,969	1.56

(2) 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者1社が2021年2月17日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,646	6.07
ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,291	4.99

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 576,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,322,400	1,253,224	-
単元未満株式	普通株式 54,883	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,253,224	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式678,100株(議決権6,781個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	576,400	-	576,400	0.46
計	-	576,400	-	576,400	0.46

(注) 上記には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式678,100株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	33,754	39,185
営業債権及びその他の債権	10	42,563	52,533
その他の金融資産	10	4,254	6,134
棚卸資産		121,008	129,125
その他の流動資産		7,976	10,132
小計		209,557	237,111
売却目的で保有する資産		-	692
流動資産合計		209,557	237,804
非流動資産			
有形固定資産		130,809	132,033
使用権資産		19,792	19,476
のれん		68,807	71,370
その他の無形資産		66,944	71,396
その他の金融資産	10	16,636	18,632
持分法で会計処理されている投資		5,222	5,582
繰延税金資産		4,064	4,740
その他の非流動資産		4,691	4,103
非流動資産合計		316,969	327,336
資産合計		526,526	565,140

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	47,908	49,134
社債及び借入金	10	36,993	38,868
契約負債		33,679	49,430
その他の金融負債	10,11	58,085	60,023
未払法人所得税		3,451	3,756
引当金		33,593	37,041
その他の流動負債		3,961	4,073
小計		217,674	242,328
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		-	99
流動負債合計		217,674	242,427
非流動負債			
社債及び借入金	10	65,413	65,967
その他の金融負債	10	35,142	35,169
退職給付に係る負債		5,817	5,459
引当金		5,007	4,981
繰延税金負債		6,374	6,693
その他の非流動負債		1,201	2,642
非流動負債合計		118,957	120,914
負債合計		336,631	363,342
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	7	118,735	118,735
自己株式		3,735	2,624
利益剰余金		40,452	44,231
その他の資本の構成要素		21,148	14,092
親会社の所有者に帰属する持分合計		185,420	197,365
非支配持分		4,475	4,432
資本合計		189,895	201,798
負債及び資本合計		526,526	565,140

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
収益			
売上収益	5, 6	154,344	178,246
その他の収益		2,762	4,259
収益合計		157,106	182,505
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		2,482	606
原材料費及び消耗品費		66,498	77,884
人件費		54,306	56,983
減価償却費及び償却費		11,597	10,869
その他の費用		24,756	25,953
費用合計		154,676	172,297
営業利益	5	2,429	10,208
金融収益		184	173
金融費用	11	3,209	1,801
持分法による投資損益(損失)	5	35	35
税引前四半期利益(損失)		559	8,544
法人所得税		1,674	2,432
四半期利益(損失)		2,234	6,111
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		2,153	6,097
非支配持分		80	13
四半期利益(損失)		2,234	6,111
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	21.87	40.57
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	21.87	40.53

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
収益			
売上収益		67,088	97,123
その他の収益		1,041	1,488
収益合計		68,130	98,611
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		1,469	911
原材料費及び消耗品費		28,708	42,322
人件費		25,014	29,914
減価償却費及び償却費		5,744	5,376
その他の費用		10,974	13,863
費用合計		68,973	92,388
営業利益(損失)		842	6,222
金融収益		69	106
金融費用		1,026	862
持分法による投資損益(損失)		22	56
税引前四半期利益(損失)		1,821	5,410
法人所得税		500	1,118
四半期利益(損失)		2,322	4,291
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,282	4,285
非支配持分		39	6
四半期利益(損失)		2,322	4,291
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	20.71	30.16
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	20.71	30.13

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(損失)	2,234	6,111
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	13	209
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	464	1,410
純損益に振り替えられること のない項目合計	450	1,620
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,257	5,971
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	40	205
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	2	8
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	6,219	5,774
その他の包括利益合計	6,670	7,395
四半期包括利益	8,904	13,506
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,786	13,487
非支配持分	118	18
四半期包括利益	8,904	13,506

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(損失)	2,322	4,291
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	201	9
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	733	1,122
純損益に振り替えられること のない項目合計	531	1,112
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,700	2,275
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	28	430
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	2	3
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	2,726	2,710
その他の包括利益合計	3,257	3,822
四半期包括利益	935	8,113
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	954	8,113
非支配持分	19	0
四半期包括利益	935	8,113

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2020年1月1日残高	51,115	-	49,505	6,319	46,399	16,695	124,006	3,800	127,807
四半期利益(損失)					2,153		2,153	80	2,234
その他の包括利益						6,632	6,632	37	6,670
四半期包括利益					2,153	6,632	8,786	118	8,904
ハイブリッド資本所有者への支払額	7				544		544		544
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		575		1,428		52	800		800
配当金	8				3,681		3,681	73	3,755
利益剰余金から資本剰余金への振替		571			571		-		-
連結子会社の増加				83			83	522	439
株式報酬取引		2				2	-		-
連結子会社の増資による持分の増減							-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					13	13	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計		1	-	1,344	4,783	69	3,509	449	3,060
非支配持分の取得及び処分		1					1	11	12
子会社等に対する所有持分の変動額合計		1	-	-	-	-	1	11	12
2020年6月30日残高	51,115	-	49,505	4,974	39,462	23,397	111,712	4,142	115,855

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2021年1月1日残高	51,115	-	118,735	3,735	40,452	21,148	185,420	4,475	189,895
四半期利益(損失)					6,097		6,097	13	6,111
その他の包括利益						7,390	7,390	5	7,395
四半期包括利益					6,097	7,390	13,487	18	13,506
ハイブリッド資本所有者への支払額	7				1,053		1,053		1,053
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		216		1,110		77	815		815
配当金	8				1,241		1,241	44	1,285
利益剰余金から資本剰余金への振替		278			278		-		-
連結子会社の増加							-		-
株式報酬取引		1				1	-		-
連結子会社の増資による持分の増減		72					72	72	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					254	254	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計		9	-	1,110	2,318	333	1,551	27	1,523
非支配持分の取得及び処分		9					9	89	79
子会社等に対する所有持分の変動額合計		9	-	-	-	-	9	89	79
2021年6月30日残高	51,115	-	118,735	2,624	44,231	14,092	197,365	4,432	201,798

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(損失)	559	8,544
減価償却費及び償却費	11,597	10,869
固定資産除売却損益(は益)	478	31
金融収益及び金融費用(は益)	3,024	1,628
持分法による投資損益(は益)	35	35
その他非資金損益(は益)	44	1,801
棚卸資産の増減額(は増加)	3,640	3,920
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	10,990	8,071
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	10,295	100
契約負債の増減額(は減少)	3,346	13,827
引当金の増減額(は減少)	3,405	1,139
その他	6,031	1,342
(小計)	2,136	20,775
利息の受取額	126	127
配当金の受取額	57	51
利息の支払額	2,342	2,203
法人所得税の支払額	4,132	2,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,427	16,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,866	3,211
有形固定資産の売却による収入	945	86
無形資産の取得による支出	3,153	4,357
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	119	-
関連会社株式の取得による支出	134	199
投資有価証券の取得による支出	744	252
投資有価証券の売却による収入	-	42
その他	12	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,060	7,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	64,346	1,869
長期借入金の返済による支出	9,021	538
リース負債の返済による支出	2,942	3,056
配当金の支払額	4,044	1,241
非支配持分への配当金の支払額	76	45
外部株主への支払義務に対する支出	11	42,181
自己株式の取得による支出	1	0
ハイブリッド資本所有者への支払額	7	544
その他	553	535
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,087	3,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	554	1,278
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,954	5,919
現金及び現金同等物の期首残高	27,695	33,754
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	487
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,741	39,185

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2021年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月5日に当社取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。COVID-19の影響については、各地域での感染拡大は徐々に収束し、現状以上の混乱等が発生せず、今後、工作機械の需要が回復していくと仮定しております。有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の当第2四半期連結会計期間末の残高は要約四半期連結財務諸表をご参照下さい。

その他の重要な会計上の見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資利益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	107,337	46,995	154,333	10	-	154,344
セグメント間の売上収益	70,478	9,385	79,864	791	80,655	-
合計	177,816	56,381	234,198	801	80,655	154,344
セグメント利益	4,730	4,298	9,028	7,354	790	2,464
金融収益	-	-	-	-	-	184
金融費用	-	-	-	-	-	3,209
税引前四半期利益（損失）	-	-	-	-	-	559

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	118,895	59,337	178,232	13	-	178,246
セグメント間の売上収益	74,154	11,058	85,213	746	85,960	-
合計	193,049	70,396	263,446	760	85,960	178,246
セグメント利益	6,922	7,612	14,535	4,095	267	10,172
金融収益	-	-	-	-	-	173
金融費用	-	-	-	-	-	1,801
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	8,544

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	48,620	17,353	65,973	-	37,330	28,643
ドイツ	59,071	10,662	69,733	801	32,596	37,938
米州	22,324	7,819	30,144	-	884	29,259
その他欧州	38,264	14,920	53,187	-	8,214	44,973
中国・アジア	9,533	5,624	15,158	-	1,629	13,528
合計	177,816	56,381	234,198	801	80,655	154,344

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	37,307	22,729	60,036	-	31,871	28,165
ドイツ	65,577	11,500	77,078	760	31,487	46,350
米州	29,779	10,693	40,473	-	5,748	34,724
その他欧州	46,073	17,603	63,677	-	12,171	51,505
中国・アジア	14,311	7,870	22,181	-	4,681	17,499
合計	193,049	70,396	263,446	760	85,960	178,246

7. 資本及びその他の資本項目

ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に第1回永久劣後特約付ローン（以下、「第1回永久劣後ローン」）400億円及び第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）（以下、「第1回永久劣後債」）100億円、2020年8月に第2回永久劣後特約付ローン（以下、「第2回永久劣後ローン」）370億円、2020年10月に第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第2回永久劣後債」）80億円及び第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約）（以下、「第3回永久劣後債」）250億円の資金調達を行いました。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 第1回永久劣後ローンの概要

(1) 名称	第1回永久劣後特約付ローン
(2) 調達額	400億円
(3) 貸付人	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
(4) 借入実行日	2016年9月20日
(5) 弁済期日	期日の定め無し
(6) 適用利率	ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利 以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
(7) 利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
(8) 劣後特約	第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する

2. 第1回永久劣後債の概要

(1) 名称	第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）
(2) 社債総額	100億円
(3) 払込日	2016年9月2日
(4) 償還期限	期限の定め無し
(5) 適用利率	ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
(6) 利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
(7) 劣後特約	第1回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
(8) 借換制限条項	第1回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第1回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第1回永久劣後債を借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

3. 第2回永久劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 名称 | 第2回永久劣後特約付ローン |
| (2) 調達額 | 370億円 |
| (3) 貸付人 | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行 |
| (4) 借入実行日 | 2020年8月31日 |
| (5) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (6) 適用利率 | 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (8) 劣後特約 | 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (9) 借換制限条項 | 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用等级業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない
調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

4. 第2回永久劣後債の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 名称 | 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付） |
| (2) 社債総額 | 80億円 |
| (3) 払込日 | 2020年10月29日 |
| (4) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| (5) 適用利率 | 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (8) 借換制限条項 | なし |

5. 第3回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 250億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能
- (5) 適用利率 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 なし

6. ハイブリッド資本に係る支払額

前第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
第1回永久劣後ローン	2020年3月23日	451
第1回永久劣後債	2020年2月28日	93

当第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
第2回永久劣後ローン	2021年2月26日	181
第1回永久劣後ローン	2021年3月22日	439
第1回永久劣後債	2021年3月1日	93
第2回永久劣後債	2021年4月28日	40
第3回永久劣後債	2021年4月28日	300

8. 配当

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,739百万円	30円	2019年12月31日	2020年3月25日

（注） 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当54百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発行日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 取締役会	普通株式	1,248百万円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日

（注） 2020年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当12百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,250百万円	10円	2020年12月31日	2021年3月30日

(注) 2021年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当9百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発行情が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	1,253百万円	10円	2021年6月30日	2021年9月10日

(注) 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当6百万円を含めております。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益(損失)及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益(損失)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (損失)(百万円)	2,153	6,097
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	536	1,053
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(損失)(百万円)	2,689	5,044
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(損失)(百万円)	2,689	5,044
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	122,968	124,342
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	-	121
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	122,968	124,464
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	21.87	40.57
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	21.87	40.53

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第2四半期連結累計期間1,597,786株、当第2四半期連結累計期間813,300株をそれぞれ含めております。

2. 前第2四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (損失) (百万円)	2,282	4,285
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	268	529
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益 (損失) (百万円)	2,550	3,755
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後四半期利益 (損失) (百万円)	2,550	3,755
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	123,168	124,507
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加 (千株)	-	130
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た 普通株式の加重平均株式数 (千株)	123,168	124,637
基本的1株当たり四半期利益 (損失) (円)	20.71	30.16
希薄化後1株当たり四半期利益 (損失) (円)	20.71	30.13

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益 (損失) 及び希薄化後1株当たり四半期利益 (損失) は、親会社の所有者に帰属する四半期利益 (損失) よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式 (期中平均株式数) 前第2四半期連結会計期間1,441,200株、当第2四半期連結会計期間724,200株をそれぞれ含めております。

2. 前第2四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	33,754	33,754	39,185	39,185
営業債権及びその他の債権	42,563	42,563	52,533	52,533
貸付金及びその他の金融資産	8,249	8,249	10,045	10,045
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	12,412	12,412	13,953	13,953
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	227	227	767	767
合計	97,208	97,208	116,485	116,485
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	47,908	47,908	49,134	49,134
社債及び借入金	102,406	102,416	104,835	104,846
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	51,976	52,012	53,338	53,332
その他の金融負債(優先株式)	14,915	14,936	14,936	14,952
その他の金融負債(リース負債等)	25,941	25,941	25,595	25,595
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	394	394	1,322	1,322
合計	243,542	243,609	249,162	249,183

償却原価で測定される金融資産

() 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

() 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

() その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	60,438	-	-	60,438	60,438
社債	19,967	-	19,977	-	19,977
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	51,976	-	-	52,012	52,012
その他の金融負債 (優先株式)	14,915	-	-	14,936	14,936

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	60,985	-	-	60,985	60,985
社債	19,979	-	19,991	-	19,991
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	53,338	-	-	53,332	53,332
その他の金融負債 (優先株式)	14,936	-	-	14,952	14,952

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債(外部株主への支払義務)、その他の金融負債(優先株式)を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,049	-	4,363	12,412
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	227	-	227
合計	8,049	227	4,363	12,640
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	394	-	394
合計	-	394	-	394

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2021年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	8,317	-	5,636	13,953
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	767	-	767
合計	8,317	767	5,636	14,721
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,322	-	1,322
合計	-	1,322	-	1,322

（注） 当第2四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	3,796	4,363
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)1	62	1,308
購入	625	0
売却	-	35
その他(注)2	88	-
期末残高	4,270	5,636

(注)1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. 前第2四半期連結累計期間においては、重要な影響力を有することとなったことに伴う、関連会社化によるもの122百万円が含まれております。

11. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)の間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第2四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に53,338百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用に772百万円を計上しております。

12. 後発事象

1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行による資金調達

当社は、2021年6月30日に書面による取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）による総額400億円の資金調達について決議を行い、6月30日付で以下のとおり条件決定し、7月16日に払込みが完了しております。

払込日における要約四半期連結財政状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金（非流動）」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上いたします。

本社債の概要

(1) 名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債総額	400億円
(3) 発行価額/償還価額	100% / 100%
(4) 募集価格	102.50%
(5) 利率	0.00%
(6) 払込日	2021年7月16日
(7) 償還期限	2024年7月16日
(8) アップ率/転換価額	30.04% / 2,593円
(9) 資金用途	一層強固で安定した財務基盤の下で、脱炭素社会及び資源循環型社会に向けた事業活動を加速し、成長市場への戦略投資を行うため 1. 環境対応、生産性向上の為の設備投資資金 2. 成長市場への投資資金
(10) 繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
(11) コールオプション条項	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
(12) 転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
(13) クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
(14) 担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

2. 第1回永久劣後債の償還及び無担保永久劣後社債（劣後特約付）の発行による資金調達

当社は、2021年7月8日開催の取締役会において、2016年9月2日に発行した第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）（以下、第1回永久劣後債）の任意償還を2021年9月2日に行うことを決議し、要約四半期連結財政状態計算書にハイブリッド資本として計上している9,893百万円を償還通知日である2021年7月16日に負債に分類しております。なお、当該負債は償還日において消滅いたします。また、同日の取締役会において、公募形式による無担保永久社債（劣後特約付）（以下、本劣後債）を発行することを決議しております。

第1回永久劣後債の概要

(1) 名称	第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 （劣後特約付・適格機関投資家限定）
(2) 社債総額	100億円
(3) 払込日	2016年9月2日
(4) 償還期限	期限の定め無し ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能

(5) 適用利率	2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、1.00%ステップアップ した変動金利
(6) 利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
(7) 劣後特約	第1回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算 等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
(8) 借換制限条項	第1回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業 者から第1回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認され る等の条件を満たした証券又は債務により第1回永久劣後債を借り換 えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換 えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

本劣後債の概要（予定）

(1) 名称	第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手 続時劣後特約付）
(2) 社債総額	未定
(3) 条件決定日	未定
(4) 払込日	未定
(5) 償還期限	期限の定め無し ただし、発行日の5年後の応当日及びそれ以降の各利払日において、 全部（一部は不可）の任意償還が可能
(6) 資金使途	一部を第1回永久劣後債の償還資金に充当

2【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,253百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月10日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月16日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。